

学会誌『学校教育相談研究』投稿規定・審査に関するガイドライン

日本学校教育相談学会 学会誌作成委員会

(2017.3.20 改訂 HP 版)

【投稿規定】

1. すべての執筆者が本学会員（投稿時点で会員資格を有し、会員番号を持つ者）であること。
2. 投稿論文は学会誌作成委員会が審査し、掲載を決定し、投稿者に連絡する。
3. 投稿は、学校教育相談に関する研究論文、実践論文、実践報告、資料とする。字数はいずれも9,600字～12,000字程度（本文が40字×40行の書式で6～9頁程度）とする。図表、写真、調査資料も上記枚数に含め、その分量が多い場合は、学会誌作成委員会に相談する。
投稿原稿の分類は次のとおりとする（分類は各自で選ぶが、審査により他に移る場合もある）。
 - ・研究論文：学校教育相談に関する調査研究、または理論的考察の論文。
 - ・実践論文：学校教育相談に関する実践・事例（個別、集団）の実践報告の論文。
 - ・実践報告：学校教育相談に関する実践・事例（個別、集団）の実践報告（実践・事例の内容が中心で、文献研究や考察が少なくともよい）。
 - ・資料：資料として掲載する価値のあるもの。研究論文・実践論文にあつては、論文としての体裁（①先行研究の検討、②具体的な方法、③結果と考察、④参考文献の適切な引用及び明示）が整っており、単なる追試やまとめではなく、オリジナリティがあることが望ましい。
4. 投稿論文は未発表のものに限る。本学会の支部、大学、教育センターなどの『研究紀要』類に掲載した論文や他学会の学会誌への掲載論文・応募論文は不可とする。
5. 同一人（個人若しくは複数）の投稿は、年度あたり1編とする。
6. 同一人（個人若しくは複数）の掲載は、連続しては2回までとする。
7. 投稿者は、投稿論文で紹介する事例における関係者のプライバシーの保護に十分配慮すること。
8. 投稿論文は、「表紙」「論文抄録」「本文」「連絡票」の順に並べ、各頁に通し頁番号を入れたものを一式として、5部を送付する。また、これら全と、本文とは別にした図表・写真などの資料を保存した記憶媒体（CD等）を添付する。投稿されたものは、原則として返却はしない。
 - (1)「表紙」は、本文とは別に、原稿の分類、日本語と英語の論文タイトル、執筆者氏名（ローマ字表記も併記）、所属機関を記して1枚とする。
 - (2)「論文抄録」は、本文とは別に、日本語による400字程度を1枚にまとめる。
 - (3)「本文」は、A4判用紙で縦置き・横書き、1頁を40字×40行の書式とし、左側に通し行番号をつける。
〔通し行番号の設定の仕方〕
＜ワードの場合＞ 「レイアウト」クリック→「行番号」クリック→「連続番号」チェック
＜一太郎の場合＞ 「文書スタイル」→「行番号表示」→「行番号を表示する」「行番号を印刷する」チェック→「すべてのページを連続」チェック→「増分」を「1」にする→「OK」クリック
 - (4)「連絡票」は、本文とは別に、原稿の分類、日本語と英語の論文タイトル、執筆者氏名（ローマ字表記も併記）、所属支部と会員番号、所属機関と職名、連絡先の郵便番号・住所と電話番号を1枚にまとめる。

- (5) 「図表・写真など」は、本文中にレイアウトしてあっても、別にして、図表はエクセルデータ、写真は JPEG、資料は PDF として記憶媒体（CD等）に保存すること（編集段階で図表の編集が必要となるため）。
9. 論文の文体は「である」調とし、常用漢字、現代かなづかいを用いる。
10. 参考文献・引用文献は10～20程度とし、「文献」として本文の後にまとめて掲載し、文献の著者・執筆者名のアルファベット順に配列する。文献の年号は初版の刊行年（西暦）とする。表記は下記の例示による。
- <単著本の場合> ・東京太郎 『本タイトル』 ○○出版 1990 pp.195-196
 - <章の場合> ・大阪次郎 「第5章 タイトル」編者 『本タイトル』 ○○出版 1993 pp.180-210
 - <論文の場合> ・名古屋三郎 「論文タイトル」 『研究誌タイトル』 No.24 1997 pp.120-129
 - <外国文献の場合> ・Winnicott, D.W. (1971) : *Playing and Reality*. Tavistock Publications Ltd, London. (橋本雅雄 訳『遊ぶことと現実』岩崎学術出版社 1979) *本のタイトルはイタリック
 - ・Joins, V. S. (1998) : *Redecision therapy and the treatment of depression. Journal of Redecision Therapy*, 2, pp.35-48. *雑誌のタイトルと号はイタリック
11. 表記の統一・整理及び校正は、特に申し出のないかぎり学会誌作成委員会において行う。
12. 投稿論文は返却しないので、必ずコピーを手許に残していただきたい。
13. 投稿論文の送付は、簡易書留など手元に送付記録が残る方法で送っていただきたい。
14. 投稿の締め切りは毎年8月末日（消印有効）。発行は翌年6月の予定。
15. 送付先は、学会誌作成委員会担当まで。

【審査に関するガイドライン】

1. 本誌は、日本学校教育相談学会の機関誌であり、本学会員の日頃の研究と実践の発表の場とし、広く学校教育相談の啓発と発展に寄与することを目的とする。
2. 投稿論文は、1論文あたり学会誌作成委員会（以下、委員会とする）複数の委員（以下、委員とする）による審査を経て、委員会にて当該論文の水準及び内容から「掲載する・修正の上掲載する・修正の上再審査する・修正の上次号以降再審査する」の4段階の結果を決定し、執筆者（複数の場合は第一執筆者）には、その結果と委員会の意見について知らせる。この時、委員会の意見をめぐって執筆者と委員会の間で議論は行わない。
 - *審査の結果が「掲載する」の場合は、当該年度の本誌に掲載する。
 - *審査の結果が「修正の上掲載する」「修正の上再審査する」の場合は、委員会の指定する期限内の再投稿を求め、1論文あたり複数の委員の再審査を経て、「掲載する」と判断された場合は当該年度の本誌に掲載する（再度修正を求める場合は、修正執筆の期限を委員長が決定する）。
 - *審査の結果が「修正の上次号以降再審査する」の場合は、次年度以降に修正した原稿の再投稿が可能とし、再投稿された年度の投稿論文と同様の審査を経る。
3. 投稿論文の審査は、概ね次のような観点により行う。
 - ①学校教育相談に関する研究や実践が、掲載に値する水準の論文として書かれているか。
 - ②学校教育相談の啓発と発展に貢献するか。
 - ③単なる先行研究の追試や活動や資料のまとめではなく、オリジナリティがあるか。
 - ④論文としての体裁、すなわち、先行研究の検討、目的・仮説、具体的な方法、結果の提示及び考察、参考文献の適切な引用及び明示などが整っているか。
 - *実践報告・資料の場合はこのとおりでなくともよいが、目的・仮説を除いた他は整っていることが望ましい。